## 文化施設の在り方に係る調査業務委託(債務負担行為)に関する質問及び回答(R7.10.28時点)

<u> </u>	エッカに係る調査未務安託(損務負担1) 為月に関する負向及び凹合(K7.10.20吋点)		
	質問	回答	
1	「(2)業務実績」で、評価得点 10 点、最低水準点 4 点となっているが、最低水準点以上でなければ失格になるのか。また、評価の視点で「本業務の目的達成に必要な知見や専門知識、ノウハウ、実績を有しているか。」とあるが、同種・類似業務の実績本数だけでなく、総合的に評価得点を付けられるのか。	お見込みのとおり。 (参考) 募集要領「19.失格事項」 (7)最低水準点を設けた項目において、各選考委員の評価点の平均点が最 低水準点に満たない場合	
2	「下記の市の既存計画等を理解の上取り掛かること。」とあるが、市ホームページで公開されていない「松山市総合コミュニティセンター及び市民会館基礎調査」や「松山市民会館劣化状況等調査」について、事前に提供いただくことは可能か。	契約決定後、受注者に提供する。	
3	令和7年9月9日に開催した「第一回松山市文化施設の在り方検討会」の配 布資料や議事録を事前に提供いただくことは可能か。	令和7年10月24日に配布資料とともに、市ホームページに掲載。 https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/shiminkatsudo/bunka/arikatakentou.html	
4	市民会館の閉館時期と改修費についての3案の詳しい資料(改修費の内訳が分かる資料等)を事前に提供いただくことは可能か。	事前の提供は質問3の配布資料とする(令和7年10月24日公開)。 詳細の資料は、契約決定後、受注者の求めに応じて提供するものとする。	
5	松山市文化施設の在り方検討会について、令和 7・8 年度の開催時期や内容が決まっているか。	第2回は 12 月頃の開催を予定。 その後の開催時期や各会の内容は未定だが、2~4か月毎に 1 回のペース で開催する予定。	
6	契約日から令和8年2月頃まで期間が短いが、市民会館の閉館時期の検討 に必要な調査・分析等の追加作業は本業務に含まれないと考えて良いか (取りまとめ資料の作成のみを実施)。	閉館時期資料の作成支援は検討会の意見のとりまとめが中心になると思われるが、詳細は、検討会の進捗に応じて、契約決定後、受注者と協議のうえで決定する。	
7	委託内容の「(1)松山市内の文化施設の利用状況と市内文化団体をはじめ 多様な分野の NPO 等が実施する文化活動状況の整理」や「(3)プロモーターへのヒアリング及び文化施設の将来需要の予測調査と分析」では、松山市車両基地跡地広域交流拠点施設整備検討会の第 1・2 回で報告された「市内関連施設の状況(R5 年度稼働率等)」や「ヒアリングの経過報告:需要に関するヒアリング結果(プロモーター等を含む)」と、どのような異なる視点での調査を求められるか。	(1)について、市内の各文化施設で、現市民会館が担ってきた役割を一部担うことが現実的に可能かを整理するという視点で調査すること。 ・市内の文化団体等の文化的活動状況を調査し、市内にどのようなニーズがあるかを分析した上で、どのエリアのどんなジャンルの団体が、各施設をどのような予約方法や使用料金でどんな使い方をしているか、詳細の利用実態を調査すること。 (3)については、アリーナではなく、ホールでの興行イベントの需要や、それらに対応するための施設の規模や機能等を整理する視点で調査すること。	

・募集要項及び様式4にて、同種・類似業務とは文化ホールの整備に係る調 ・基本構想や基本計画以後であっても、業務の内容が、文 査・分析・検討支援業務とするとあるが、いずれも基本構想・基本計画より 前の段階における業務を指しているか。 ・様式4は欄の追加を認められているが、記載できる上限数はあるか。また 「過去 10 年以内に完了」など、対象となる年数の制限はあるか。 ・様式4及び様式5 - 2に添付する実績を示す資料は、契約書及び業務仕様 書の写しでもよいか。 ・クライアントが報告書を公開していない場合などは、報告書のタイトル・目 ・契約上、報告書自体の提供が難しい場合は、上記が分か	して計上して可。
8 前の段階における業務を指しているか。 ・様式4は欄の追加を認められているが、記載できる上限数はあるか。また 「過去 10 年以内に完了」など、対象となる年数の制限はあるか。 ・様式4及び様式5 - 2に添付する実績を示す資料は、契約書及び業務仕様 書の写しでもよいか。 ・クライアントが報告書を公開していない場合などは、報告書のタイトル・目 ・契約上、報告書自体の提供が難しい場合は、上記が分か	
・様式4は欄の追加を認められているが、記載できる上限数はあるか。また 「過去 10 年以内に完了」など、対象となる年数の制限はあるか。 ・様式4及び様式5-2に添付する実績を示す資料は、契約書及び業務仕様 書の写しでもよいか。 ・クライアントが報告書を公開していない場合などは、報告書のタイトル・目・契約上、報告書自体の提供が難しい場合は、上記が分か	数の中容が入れ
・様式4は欄の追加を認められているが、記載できる上限数はあるか。また 「過去 10 年以内に完了」など、対象となる年数の制限はあるか。 ・様式4及び様式5-2に添付する実績を示す資料は、契約書及び業務仕様 書の写しでもよいか。 ・クライアントが報告書を公開していない場合などは、報告書のタイトル・目・契約上、報告書自体の提供が難しい場合は、上記が分か	数の中容が入か
「過去 10 年以内に完了」など、対象となる年数の制限はあるか。  ・様式4及び様式5-2に添付する実績を示す資料は、契約書及び業務仕様 ・報告書等、事業者が当該業務を完了したことや、完了業 るような書類を添付すること。 ・クライアントが報告書を公開していない場合などは、報告書のタイトル・目 ・契約上、報告書自体の提供が難しい場合は、上記が分か	なの中容が入れ
・様式4及び様式5-2に添付する実績を示す資料は、契約書及び業務仕様 ・報告書等、事業者が当該業務を完了したことや、完了業 書の写しでもよいか。 ・クライアントが報告書を公開していない場合などは、報告書のタイトル・目 ・契約上、報告書自体の提供が難しい場合は、上記が分か	タクロウボント
書の写しでもよいか。   るような書類を添付すること。   ・クライアントが報告書を公開していない場合などは、報告書のタイトル・目 ・契約上、報告書自体の提供が難しい場合は、上記が分か	アキレハヘン・ハケー・ハ
9 ・クライアントが報告書を公開していない場合などは、報告書のタイトル・目 ・契約上、報告書自体の提供が難しい場合は、上記が分か	מונל מושני ולסונוי
	ス容料を作成
'ヤのふ ちるいけ必該要数の刧約妻でも トいか           添けする必要がちる	で の 具作で IFIXO
次のみ、あるいは当該業務の契約書でもよいか。 添付する必要がある。	
・様式5-2の行追加について、担当者が複数いる場合、「担当スタッフの経 ・様式5-2への行追加は可。	
10 歴等の状況」表を追加してよいか。	
・「主な経歴」欄に記載できる上限数があれば教えて欲しい。・「主な経歴」欄への記載件数の制限は無い。	
│ <sub>11</sub> │様式5-1及び企画提案書の提案枚数に指定、上限があれば教えて欲し│提案枚数の制限無し。	
ι' l' <sub>0</sub>	
12   様式7(企画提案書の概要)及び企画提案書のフォントサイズに指定、上限   フォントサイズの制限無し。	
「~」があれば教えて欲しい。	
13 企画提案書について、A4版ファイルに左綴じする際、片面印刷もしくは両 指定無し。	
13   面印刷の指定があれば教えて欲しい。	
プレゼンテーション・ヒアリング審査日について、募集要項に 11 月下旬予 参加表明提出後、日程が決まりしだい、速やかに通知する	, ,
14 定(詳細な日時については別途通知する)とありますが、通知予定時期を教	
えて欲しい。(参加表明提出後など)。	
松山市民会館の代替機能等を含む新たな文化施設あるし	ハは、既存施設の
仕様書に記載の代替権設のモデルプランについて ここで述べられている   設備の改修	וסיי באמוני ניוטי ביי
15   「代替施設」の定義を教えて欲しい。	写用によっても、
変更するため、契約決定後、受注者と協議のうえで決定す	
仕様書に記載の市民アンケートの実施について	, 00
1 アンケートの発送用及び返信用の封筒は、松山市が手配する認識で相違   2 令和4年度に「松山市文化芸術に関する市民アンケー	ト調査」を宇施し
「	
16 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1	王皮(30%/住皮
「0   2 回収率(数)の想定を教えて欲しい。	
3 想定の設問数を教えて欲しい。 4 想定の発送時期を教えて欲しい。 4 や和8年5月~7月頃を想定。	

	提案書等の提出方法は、正本、副本ともに、「16. 提出書類 8~14」及びチ	お見込みのとおり。
17	ェックリストをファイル綴じし、表紙と背表紙に、業務名と事業者名を記入	
	するという認識でよいか。	
18	今回の検討対象とする文化施設の一覧について教えて欲しい。	契約決定後、受注者と協議のうえで決定する。
	募集要領「8. 参加資格要件」の(2)に「③構成事業者のうち1者以上は、日	コンソーシアムの構成事業者のうち1者以上の実績を記入すれば可。
	本国内での同種・類似業務の実績を1件以上有すること。」とある点に関	
19	し、コンソーシアムの構成事業者で同種・類似業務がない事業者が様式4に	
	必須で記載する「3.業務実績(類似業務(注)の実績のみ記入※1件以上必	
	須)」はどのように考えればよいか。	
	募集要領「14.参加表明書の提出」の(2)に「松山市競争入札参加者資格を	お見込みの通り。
20	有している者は、番号2~7の書類提出は不要」とある点に関し、どの業種	
	での登録であってもよいか。	
	募集要領「17. プレゼンテーション・ヒアリング審査の実施」の(4)にプレゼ	お見込みの通り。
	ンテーション・ヒアリング審査は「① 1者につき3名までとする。」とある点	
21	に関し、コンソーシアムの場合は、コンソーシアム全体を1者とみなし、プレ	
	ゼンテーション・ヒアリング審査に参加しない構成事業者があってもよいと	
	いう理解でよいか。	
	仕様書「1.業務の背景及び目的」に「JR 松山駅で整備予定のアリーナとの	お見込みの通り。
22	整合性も考慮」するとある点に関し、これは文化施設の検討にあたってアリ	
~~	ーナ整備との整合性に留意するという意味であり、アリーナ機能そのもの	
	を検討対象とするものではないという理解でよいか。	
	仕様書「4. 委託内容」の「(4)代替施設のモデルプラン(規模・機能等)作	お見込みの通り。
23	成、概算工事費積算」について、「各事例における概算費用を積算する」と	
	あるのは、モデルプランの概算費用を積算するという理解でよいか。	
	仕様書「4. 委託内容」の「(1) 松山市内の文化施設の利用状況と市内文化	1 松山市文化協会に加盟する文化団体や市内のNPO団体の一覧は公表
	団体をはじめ多様な分野の NPO 等が実施する文化活動状況の整理」に	されているほか、受注者には、松山市が把握している情報を必要に応じ
	ついて、	て提供する。
24	1 市内文化団体、NPO 等に関する名簿、とりまとめ表等があるか。	2 公表はしていないが、受注者には、松山市が把握している情報を提供す
	ある場合は開示してもらえるか	る。
	2 現市民会館の利用実績の公表はあるか	
	3 アリーナについては公表されているもののみでよいか	3 お見込みのとおり。

	仕様書「4. 委託内容」の「(2)近隣や類似都市の既存ホール施設の概要及	調査範囲は中四国内を想定しているが、具体的な施設数は、検討会の進捗
25	び事業内容や運営状況の調査」について、比較対象と考える施設数はどの	状況もふまえて、契約決定後、受注者と協議のうえで決定する。
	くらいを想定しているか。	
26	仕様書「4. 委託内容」の「(4)代替施設のモデルプラン(規模・機能等)作	設置場所候補や実施形態は、検討会の進捗状況もふまえて、契約決定後、
	成、概算工事費積算」について、設置場所候補、実施形態について想定はあ	受注者と協議のうえで決定する。
	るか。	
27	募集要領の参加資格要件について、同種・類似業務とは、民間の委託案件、	民間の委託案件及び自社の自主的実施案件は対象となるが、現在進行中
	現在進行中の案件、自社の自主的実施案件も対象となるか	の案件は対象とならない。